

# 年頭のあいさつ



雲南広域連合会長  
速水 雄一

新年あけましておめでとうございます。皆様には希望に満ちた新年をお迎えのごちようお慶び申し上げます。雲南広域連合は、一市二町（雲南市・奥出雲町・飯南町）にまたがる地域振興、介護保険、消防、し尿処理業務を取り扱っております。住民サービスの向上に向けて変わらぬ努力して参りますので、よろしくお願ひします。

まず、雲南広域連合における広域的な地域振興事業でございます。

昨年は60年ぶりの出雲大社「平成の大遷宮」の年であり、5年間に渡る御本殿修造が終わり、5月10日に本殿遷座祭が執り行われました。この遷宮効果もあり島根県には多くの観光客の方に来て頂いたところで、雲南地域におきましても高速度道路「尾道松江線」が開通し広島市内から2時間で雲南地域と繋がるといふことで多くの方に訪れていただき、お菓子店を巡る「スイーツラリー」・温泉を巡る「湯たんぼラリー」など様々なイベントを開催してきました。

また、広島市内で実施した「雲南だんだんフェア」など、県外でも観光客の誘致を図るPR活動を行い、これらのイベントを通じて、県内外の方々に雲南地域の魅力を十分にPRできたと感じています。

平成26年度には尾道松江線が尾道まで全線開通する予定です。これにより、松江市から尾道市まで高速度道路が繋がることになり、更に四国や関西への利便性が向上し、車の往来が増加することで、ますます県外との交流が活性化することと思っております。

雲南地域におきましてもこの機会を好機ととらえ、積極的にPRしていきたいと考えています。雲南地域には古事記や出雲国風土記に記載される伝承地、豊かな自然に彩られた景観地、安心安全でおいしい食など、魅力的で貴重な資源が多数存在します。高速度道路ができ、交通の利便性が増したことで、これらを更にアピールし、県外の皆様に雲南地域へ来ていただくような仕掛けづくりをする考えております。

次に介護保険事業でございます。

本年は、「第5期介護保険事業計画」の3年目に当たり、3年間の介護保険事業を総括すると共に、次期「第6期介護保険事業計画」（平成27年度～平成29年度）の策定を行うこととなります。策定に当たっては、これまでの介護保険事業の推移や、昨年行った高齢者の方を対象にした「日常生活圏域ニーズ調査」などの調査結果を基に、雲南地域にお住いの高齢者の方々のニーズに則したサービス

うになりました。

このことは単に交通の利便性にとどまらず経済的交流はもとより山陽・四国方面の方に当地域の歴史や文化、温泉や豊かな自然、そこから生産される安全安心な農産物の恵みを満喫いただくことにより地域活性化に繋がっていくことが大事であると思っております。

広域連合では、本年度、消防救急デジタル無線及び高機能指令センター整備、汚泥共同処理施設整備、広域連合事務所の消防本部庁舎への移転等の計画がされており、より一層の安定的かつ効率的な公共サービスの提供に取り組まれます。

雲南広域連合議会におきましても、雲南圏域の住民の皆様へ安全・安心な暮らしを提供できるよう介護保険、消防、環境衛生の一層のサービスの向上と圏域内の地域活性化が推進されるよう審議を通して努めて参ります。

本年も、皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに雲南圏域の発展と皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

# 新年にあたって



雲南広域連合議会  
議長 深田 徳夫

新年あけましておめでとございます。明るい希望に満ちた平成26年の新春をお迎えのことと雲南広域連合議会を代表してお慶び申し上げます。

昨年の日本経済は、長引くデフレ不況に対しアベノミクスによる大胆な金融緩和や大規模な公共投資及び民間投資を喚起する成長戦略が取り組まれ、大企業や輸出関連企業を中心に収益が改善し緩やかな回復基調にあるといわれておりますが、一日も早くそれが実感できる状況になつてもらいたと思います。

さて、雲南圏域においては、昨年3月高速度道路尾道松江線（三次JC T・吉田・掛谷IC間）が開通し山陽方面と雲南圏域が高速度道路で直接つながり、中国地方の中心地である広島市から2時間で行き来できるよ

入提供ができる体制の実現につながることを念頭に置き、取り組んで参ります。

また、雲南地域の第1号被保険者数は、一昨年から増加に転じ、認定者数も、ここ近年増加のペースが拡大しており、当面その傾向は続くと思われませんが、今後も引き続き要介護状態にならないための予防の充実を図り、たとえ要介護状態になつても安心した生活が送れる地域を目指して参ります。

次に、消防業務でございます。

昨年は、全国各地で台風や豪雨により尊い生命や財産が失われるなど甚大な災害が発生した年でありました。島根県西部におきましても人的被害や家屋の損壊、孤立集落が発生するなど、自然災害の脅威を改めて認識させられたところでもあります。

こうした大規模災害に対して、地域防災力の向上は必須の課題であり、高齢化社会がますます進む中において、住民の皆様が自助、共助の視点に立った効果的な防災対応が図れるよう、消防団を始め関係機関との連携を密にして整備に取り組んで参ります。

昨年の出動状況につきましては、火災は一昨年と比べ25件と大きく増加し49件の発生となりました。新しい年を迎えるにあたり、無火災を目指して火災予防に取り組んで参りますので、住民の皆様の一層のご協力をお願いいたします。

また、救急は一昨年より35人多い2,154人を医療機関に搬送しました。この内、65歳以上の高齢者の割合

合は約7割であり、またドクターヘリへの引継ぎも195人と、搬送患者の約9%を占めております。こうした救急業務は、生命及び身体に直接関係する業務であり、今後も高度化の推進並びにドクターヘリの有効利用に努めて参ります。

消防広域応援に係る円滑な通信体制の確保を目的に、平成24年度から整備を進めています消防救急無線のデジタル化は、現在着実に進んでおり、平成26年度の完了にむけて引き続き鋭意取り組んで参ります。

次に、環境衛生業務でございます。

雲南圏域全体のし尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥・下水道汚泥を一ヶ所で処理する「汚泥共同処理施設」は、平成28年度中の供用開始に向け、平成25年度に基本設計を実施、平成26年度に詳細設計を行う予定です。特に詳細設計は、「設計・施工一括方式」（通称DB方式）により行うこととしており、現在の施設を継続運転しながら工事を行うもので、極力処理に影響が出ないように、また民間の新技术を積極的に活用する設計・施工一括方式が、コスト削減に資するものと考えています。

今後とも、雲南地域の広域行政を担う雲南広域連合に対して、いっそうのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭のあいさつといたします。

# 議会報告

## 平成25年 雲南広域連合議会12月定例会

平成25年12月25日、平成25年雲南広域連合議会12月定例会を開催しました。今回の議会には次の議案を提出し、原案通り可決されました。

## 議決された事項

### ○雲南広域連合行政財産使用料条例の一部を改正する条例

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行及び道路法施行令の改正に伴い所要の改正をしました。